

(福島県報第五百六十八号付録)

令和七年  
三月 中

# 福島県報

目 録

定 例  
号 外

第五百五十七号から  
第五百六十四号まで  
第七号から  
第十九号まで

## 条 例

|    |                                         |    |    |    |
|----|-----------------------------------------|----|----|----|
| 一  | 福島県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例  | 二五 | 10 | 二  |
| 二  | 福島県税条例の一部を改正する条例                        | 二五 | 10 | 二  |
| 三  | 福島県税特別措置条例の一部を改正する条例                    | 二五 | 10 | 三  |
| 四  | 福島県旅費条例の一部を改正する条例                       | 二五 | 10 | 三  |
| 五  | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例             | 二五 | 10 | 三  |
| 六  | 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例          | 二五 | 10 | 三  |
| 七  | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例           | 二五 | 10 | 三  |
| 八  | 知事等の給与の特例に関する条例                         | 二五 | 10 | 四  |
| 九  | 福島県防災基本条例                               | 二五 | 10 | 四  |
| 一〇 | 福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例          | 二五 | 10 | 一〇 |
| 二  | 福島県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例   | 二五 | 10 | 一三 |
| 三  | 福島県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 二五 | 10 | 一三 |

|    |                                                                                     |    |    |    |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 三  | 福島県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                           | 二五 | 10 | 三  |
| 四  | 福島県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                             | 二五 | 10 | 三  |
| 五  | 福島県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                     | 二五 | 10 | 一四 |
| 六  | 福島県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 二五 | 10 | 一四 |
| 七  | 福島県指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例                                   | 二五 | 10 | 一四 |
| 八  | 福島県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例                                       | 二五 | 10 | 一四 |
| 九  | 福島県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                          | 二五 | 10 | 一四 |
| 一〇 | 福島県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                             | 二五 | 10 | 一四 |
| 三  | 福島県旅館業法施行条例の一部を改正する条例                                                               | 二五 | 10 | 一四 |
| 三  | 福島県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例                                                              | 二五 | 10 | 一五 |
| 三  | 福島県動物の愛護及び管理に関する法律施行条例の一部を改正する条例                                                    | 二五 | 10 | 一五 |

|    |                                                   |    |    |    |
|----|---------------------------------------------------|----|----|----|
| 二四 | 福島県水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例                     | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 二五 | 福島県青少年健全育成条例の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 二六 | 福島県認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例                      | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 二七 | 福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 二八 | 福島県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例    | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 二九 | 福島県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例    | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三〇 | 福島県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例                      | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三一 | 福島県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例          | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三二 | 福島県ハイテクプラザ条例の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三三 | 福島県ロボットテストフィールド条例を廃止する条例                          | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三四 | 福島県立テクノアカデミー条例の一部を改正する条例                          | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三五 | 福島県家畜取引法施行条例の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三六 | 福島県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例             | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三七 | 福島県建築基準法施行条例の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三八 | 福島県都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例              | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 三九 | 福島県建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例        | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四〇 | 福島県公営企業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例       | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四一 | 福島県立病院事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例      | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四二 | 福島県子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例                         | 二五 | 一〇 | 二五 |
|    |                                                   |    |    |    |
| 規則 |                                                   |    |    |    |
| 四三 | 福島県立美術館条例の一部を改正する条例                               | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四四 | 福島県立博物館条例の一部を改正する条例                               | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四五 | 福島県立高等学校条例の一部を改正する条例                              | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四六 | 福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四七 | 福島県警察職員定数条例の一部を改正する条例                             | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四八 | 福島県自動車保管場所証明申請等手数料条例の一部を改正する条例                    | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 四九 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五〇 | 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例                  | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五一 | 福島県税条例の一部を改正する条例                                  | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五二 | 福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則                          | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五三 | 福島県建築士法施行細則の一部を改正する規則                             | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五四 | 福島県宅地建物取引業者名簿等閲覧規則の一部を改正する規則                      | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五五 | 福島県建築計画概要書等閲覧規則の一部を改正する規則                         | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五六 | 福島県不動産特定共同事業者名簿等及び小規模不動産特定共同事業者登録簿等閲覧規則の一部を改正する規則 | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五七 | 福島県公有財産審議会規則の一部を改正する規則                            | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五八 | 福島県庁舎管理規則の一部を改正する規則                               | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 五九 | 福島県合同庁舎管理規則の一部を改正する規則                             | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 六〇 | 福島県農業総合センター農業短期大学校規則の一部を改正する規則                    | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 六一 | 福島県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規則の一部を改正する規則                   | 二五 | 一〇 | 二五 |
| 六二 | 福島県建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の一部を改正する規則           | 二五 | 一〇 | 二五 |
|    |                                                   |    |    |    |

|    |                                                                                         |    |   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|---|
| 六  | 福島県文書等管理規則の一部を改正する規則                                                                    | 二五 | 二 |
| 七  | 福島県不動産鑑定業者登録簿閲覧規則の一部を改正する規則                                                             | 二五 | 二 |
| 八  | 福島県男女共同参画審議会規則の一部を改正する規則                                                                | 二五 | 二 |
| 九  | 福島県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則                                             | 二五 | 二 |
| 一〇 | 福島県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則                                           | 二五 | 二 |
| 一一 | 福島県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則                                             | 二五 | 二 |
| 一二 | 福島県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則                                     | 二五 | 二 |
| 一三 | 福島県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則                                       | 二五 | 三 |
| 一四 | 福島県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則 | 二五 | 三 |
| 一五 | 福島県旅館業法施行細則の一部を改正する規則                                                                   | 二五 | 三 |
| 一六 | 福島県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則                                                                  | 二五 | 三 |
| 一七 | 福島県ハイテクプラザ条例施行規則の一部を改正する規則                                                              | 二五 | 四 |
| 一八 | 福島ロボットテストフィールド条例施行規則を廃止する規則                                                             | 二五 | 五 |
| 一九 | 福島県立テクノアカデミー条例施行規則の一部を改正する規則                                                            | 二五 | 五 |
| 二〇 | 福島県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則                                                                | 二五 | 七 |
| 二一 | 福島県農業総合センター条例施行規則の一部を改正する規則                                                             | 二五 | 七 |
| 二二 | 福島県事務委任規則の一部を改正する規則                                                                     | 二五 | 一 |
| 二三 | 福島県行政組織規則の一部を改正する規則                                                                     | 二五 | 一 |
| 二四 | 福島県財務規則の一部を改正する規則                                                                       | 二六 | 一 |
| 二五 | 福島県財務規則の特例に関する規則の一部を改正する規則                                                              | 二六 | 二 |

|            |                                    |    |     |
|------------|------------------------------------|----|-----|
| 三          | 福島県旅費取扱規則の一部を改正する規則                | 二六 | 二   |
| 三          | 福島県調理師法施行細則の一部を改正する規則              | 二六 | 二   |
| 三          | 福島県製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則            | 二六 | 三   |
| 三          | 福島県流域下水道事業の会計に関する規則の一部を改正する規則      | 二六 | 三   |
| 四〇         | 福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則           | 二六 | 三   |
| 四一         | 技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則   | 三  | 一   |
| 四二         | 福島県税条例施行規則の一部を改正する規則               | 三  | 二   |
| <b>訓 令</b> |                                    |    |     |
| 三          | 職員に対する被服の支給等に関する規程の一部を改正する訓令       | 二五 | 一四  |
| 四          | 福島県水資源対策規程の一部を改正する訓令               | 二五 | 一四  |
| 五          | 職員の駐在及び駐在員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令     | 二五 | 四   |
| 六          | 福島県事務決裁規程の一部を改正する訓令                | 二五 | 五   |
| 七          | 標準的な職及び職員の標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する訓令 | 二五 | 六   |
| 八          | 福島県職員服務規程の一部を改正する訓令                | 二六 | 四   |
| 九          | 職員の給料の特別調整額に関する規程の一部を改正する訓令        | 三  | 八   |
| 一〇         | 福島県会計年度任用職員任用等管理規程の一部を改正する訓令       | 三  | 八   |
| <b>告 示</b> |                                    |    |     |
| 一三         | 県営土地改良事業計画を定めた件                    | 四  | 一〇五 |
| 一四         | 土地改良法により換地処分をした件                   | 四  | 一〇五 |
| 一五         | 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件       | 四  | 一〇五 |

|                                                      |   |     |                                                      |   |    |
|------------------------------------------------------|---|-----|------------------------------------------------------|---|----|
| 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 | 四 | 一〇七 | 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 | 二 | 一〇 |
| 国民健康保険組合の規約の変更を認可した件                                 | 七 | 一一  | 国民健康保険組合の規約の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件                          | 七 | 一一  | 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件                          | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件                      | 七 | 一一  | 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件                      | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件                       | 七 | 一一  | 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件                       | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件                       | 七 | 一一  | 生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件                       | 二 | 一〇 |
| 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件                              | 七 | 一一  | 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件                              | 二 | 一〇 |
| 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件                     | 七 | 一一  | 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件                     | 二 | 一〇 |
| 土地改良法により換地処分をした件                                     | 七 | 一一  | 土地改良法により換地処分をした件                                     | 二 | 一〇 |
| 保安林の指定をする予定である件                                      | 七 | 一一  | 保安林の指定をする予定である件                                      | 二 | 一〇 |
| 道路の区域を変更する件                                          | 七 | 一一  | 道路の区域を変更する件                                          | 二 | 一〇 |
| 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 七 | 一一  | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇 |
| 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件                             | 二 | 一八  | 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件                             | 二 | 一八 |
| 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件                             | 二 | 一八  | 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件                             | 二 | 一八 |
| 同                                                    | 二 | 一八  | 同                                                    | 二 | 一八 |
| 地籍調査の成果について認証した件                                     | 二 | 一八  | 地籍調査の成果について認証した件                                     | 二 | 一八 |
| 県営土地改良事業計画を定めた件                                      | 二 | 一九  | 県営土地改良事業計画を定めた件                                      | 二 | 一九 |
| 土地改良法により換地計画を定めた件                                    | 二 | 一九  | 土地改良法により換地計画を定めた件                                    | 二 | 一九 |
| 都市計画事業を認可した件                                         | 二 | 一九  | 都市計画事業を認可した件                                         | 二 | 一九 |
| 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一九  | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一九 |
| 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件                               | 二 | 一九  | 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件                               | 二 | 一九 |
| 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 | 二 | 一〇  | 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 | 二 | 一〇 |
| 国民健康保険組合の規約の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇  | 国民健康保険組合の規約の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件                          | 二 | 一〇  | 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件                          | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件                      | 二 | 一〇  | 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件                      | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件                       | 二 | 一〇  | 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件                       | 二 | 一〇 |
| 生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件                       | 二 | 一〇  | 生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件                       | 二 | 一〇 |
| 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件                              | 二 | 一〇  | 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件                              | 二 | 一〇 |
| 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件                     | 二 | 一〇  | 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件                     | 二 | 一〇 |
| 土地改良法により換地処分をした件                                     | 二 | 一〇  | 土地改良法により換地処分をした件                                     | 二 | 一〇 |
| 保安林の指定をする予定である件                                      | 二 | 一〇  | 保安林の指定をする予定である件                                      | 二 | 一〇 |
| 道路の区域を変更する件                                          | 二 | 一〇  | 道路の区域を変更する件                                          | 二 | 一〇 |
| 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇  | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇 |
| 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件                             | 二 | 一〇  | 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件                             | 二 | 一〇 |
| 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件                             | 二 | 一〇  | 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件                             | 二 | 一〇 |
| 同                                                    | 二 | 一〇  | 同                                                    | 二 | 一〇 |
| 地籍調査の成果について認証した件                                     | 二 | 一〇  | 地籍調査の成果について認証した件                                     | 二 | 一〇 |
| 県営土地改良事業計画を定めた件                                      | 二 | 一〇  | 県営土地改良事業計画を定めた件                                      | 二 | 一〇 |
| 土地改良法により換地計画を定めた件                                    | 二 | 一〇  | 土地改良法により換地計画を定めた件                                    | 二 | 一〇 |
| 都市計画事業を認可した件                                         | 二 | 一〇  | 都市計画事業を認可した件                                         | 二 | 一〇 |
| 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇  | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                 | 二 | 一〇 |
| 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件                               | 二 | 一〇  | 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件                               | 二 | 一〇 |

|     |                                                                   |    |    |     |                                        |    |    |
|-----|-------------------------------------------------------------------|----|----|-----|----------------------------------------|----|----|
| 一三  | 家畜防疫員の注射を受けることを命ずる件                                               | 二  | 三四 | 二〇七 | 同                                      | 二五 | 四四 |
| 一四  | 家畜防疫員の検査を受けることを命ずる件                                               | 二  | 三四 | 二〇八 | 県営土地改良事業計画を変更した件                       | 二五 | 四五 |
| 一五  | 同                                                                 | 二  | 三四 | 二〇九 | 土地改良法により換地計画を定めた件                      | 二五 | 四五 |
| 一六  | 同                                                                 | 二  | 三五 | 二一〇 | 同                                      | 二五 | 四五 |
| 一七  | 同                                                                 | 二  | 三五 | 二一一 | 土地改良法により換地処分をした件                       | 二五 | 四六 |
| 一八  | 同                                                                 | 二  | 三五 | 二一二 | 同                                      | 二五 | 四六 |
| 一九  | 同                                                                 | 二  | 三六 | 二一三 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく<br>裁定をした件 | 二五 | 四六 |
| 二〇  | 同                                                                 | 二  | 三六 | 二一四 | 道路の区域を変更する件                            | 二五 | 四六 |
| 二一  | 同                                                                 | 二  | 三六 | 二一五 | 同                                      | 二五 | 四六 |
| 二二  | 同                                                                 | 二  | 三七 | 二一六 | 同                                      | 二五 | 四七 |
| 二三  | 土地改良法により換地計画を定めた件                                                 | 二  | 三七 | 二一七 | 同                                      | 二五 | 四七 |
| 二四  | 土地改良法により換地処分をした件                                                  | 二  | 三七 | 二一八 | 同                                      | 二五 | 四七 |
| 二五  | 林業種苗法により生産事業者の登録をした件                                              | 二  | 三七 | 二一九 | 同                                      | 二五 | 四七 |
| 二六  | 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件                                      | 二  | 三七 | 二二〇 | 同                                      | 二五 | 四八 |
| 二七  | 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森<br>林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示し<br>た件 | 二  | 三八 | 二二一 | 道路の供用を開始する件                            | 二五 | 四八 |
| 二八  | 道路の区域を変更する件                                                       | 二  | 三八 | 二二二 | 同                                      | 二五 | 四八 |
| 二九  | 同                                                                 | 二  | 三八 | 二二三 | 同                                      | 二五 | 四八 |
| 三〇  | 道路の供用を開始する件                                                       | 二  | 三八 | 二二四 | 同                                      | 二五 | 四八 |
| 三一  | 道路の供用を開始する件                                                       | 二  | 三八 | 二二五 | 同                                      | 二五 | 四九 |
| 三二  | 福島県と市町村及び一部事務組合等との間の公平委員会の事務<br>の委託に関する規約の一部を改正する件                | 二五 | 四四 | 二二六 | 県道の路線を廃止する件                            | 二五 | 四九 |
| 三三  | 県営土地改良事業計画を定めた件                                                   | 二五 | 四四 | 二二七 | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                   | 二五 | 四九 |
| 三四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二二八 | 同                                      | 二五 | 四九 |
| 三五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二二九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 三六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 三七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 三八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 三九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二三九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 四九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二四九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 五九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二五九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 六九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二六九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 七九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二七九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 八九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九〇  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九一  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九二  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九三  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九四  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九五  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二八九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九六  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九七  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九一 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九八  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九二 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 九九  | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九三 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇〇 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九四 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇一 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九五 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇二 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九六 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇三 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九七 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇四 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九八 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇五 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 二九九 | 同                                      | 二五 | 五〇 |
| 一〇六 | 同                                                                 | 二五 | 四四 | 三〇〇 | 同                                      | 二五 | 五〇 |

|    |                                |    |    |
|----|--------------------------------|----|----|
| 二三 | 同                              |    | 二五 |
| 二三 | 公印を新調しその使用を開始する件               |    | 二六 |
| 二四 | 公印を改刻しその使用を開始する件               |    | 二五 |
| 二五 | 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件 | 二六 | 二五 |
| 二六 | 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件       | 二六 | 二五 |
| 二七 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 二八 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 二九 | 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件         | 二六 | 二五 |
| 三〇 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 三一 | 福島県資源管理方針を変更した件                | 二六 | 二五 |
| 三二 | 特定水産資源について知事管理漁獲可能量を定めた件       | 二六 | 二五 |
| 三三 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 三四 | 土地収用法により事業の認定をした件              | 二六 | 二五 |
| 三五 | 津波災害警戒区域を指定する件                 | 二六 | 二五 |
| 三六 | 道路の区域を変更する件                    | 二六 | 二五 |
| 三七 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 三八 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 三九 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四〇 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四一 | 道路の供用を開始する件                    | 二六 | 二五 |
| 四二 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四三 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四四 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四五 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四六 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四七 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四八 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 四九 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五〇 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五一 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五二 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五三 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五四 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五五 | 同                              | 二六 | 二五 |
| 五六 | 同                              | 二六 | 二五 |

## 公 告

|    |                                                                          |    |    |
|----|--------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 二七 | 同                                                                        | 二六 | 二八 |
| 二八 | 同                                                                        | 二六 | 二九 |
| 二九 | 電線共同溝を整備すべき道路として指定した件                                                    | 二六 | 二九 |
| 三〇 | 都市計画を変更した件                                                               | 二六 | 二九 |
| 三一 | 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件                                                     | 二六 | 二九 |
| 三二 | 同                                                                        | 二六 | 二九 |
| 三三 | 同                                                                        | 二六 | 二九 |
| 三四 | 都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件                                                | 二六 | 二九 |
| 三五 | 同                                                                        | 二六 | 二九 |
| 三六 | 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件                                                | 二六 | 二九 |
| 三七 | 争議行為を行う旨通知があった件                                                          | 二六 | 二九 |
| 三八 | 一般競争入札を行う件                                                               | 二六 | 二九 |
| 三九 | 土地改良区の清算人が退任した旨届出があった件                                                   | 二六 | 二九 |
| 四〇 | 浸水想定区域を指定した件                                                             | 二六 | 二九 |
| 四一 | 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件                                                | 二六 | 二九 |
| 四二 | 浸水想定区域を指定した件                                                             | 二六 | 二九 |
| 四三 | 落札者を決定した件                                                                | 二六 | 二九 |
| 四四 | 一般競争入札を行う件                                                               | 二六 | 二九 |
| 四五 | 肥料の検査の結果の概要を公表する件                                                        | 二六 | 二九 |
| 四六 | 落札者を決定した件                                                                | 二六 | 二九 |
| 四七 | 福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を公示する件 | 二六 | 二九 |

福島県企業局

九 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに

|                                              |                                         |   |    |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------|---|----|
| 福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件         |                                         | 二 | 四  |
| 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件 |                                         | 三 | 一  |
| 福島県人事委員会                                     |                                         |   |    |
| 規 則                                          |                                         |   |    |
| 三                                            | 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則                | 三 | 一  |
| 四                                            | 市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則          | 三 | 六  |
| 五                                            | 初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則          | 三 | 一〇 |
| 六                                            | 市町村立学校職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 | 三 | 二五 |
| 七                                            | 職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則            | 三 | 三〇 |
| 八                                            | 一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則           | 三 | 三〇 |
| 福島海区漁業調整委員会                                  |                                         |   |    |
| 指 示                                          |                                         |   |    |
| 三                                            | いかつり漁業について指示する件                         | 三 | 二六 |